「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について (骨子案)」 に対する委員からの意見について

〇外国人散在地域における日本語教育について

・ 急速な人口減少が予測される地方において、地域の活性化や伝統文化保持のためにも、若い外国人の力 の活用方策を検討すべきであり、そのためにも日本語教育体制の整備について、早急に対策を講じるべき ではないか。

地方自治体が「日本語教室」の設置及び整備・強化に取り組む環境作りが必要であり、①日本語教室設置のための補助金、②日本語教室の運営経費の補助・助成、③日本語教室に通えない外国人のための日本語学習支援員の配置、④携帯電話等の端末で利用可能な日本語学習支援ソフトの開発、⑤散在地域において国による実験的事業の実施が必要である。

○地域による日本語教室数の偏りについて

・ 地域により日本語教室数に偏りがあるが、日本語教室の少ない地域の理由や背景などの実態を明確に した上で必要性について検討することが必要ではないか。

〇拠点について

・ 地域の日本語教育において、大学、日本語学校を日本語教育の拠点にするのであれば、公募ではなく拠点となりうる機関等に予算措置をすればよいのではないか。そうではなく、大学、日本語学校の参画を得た上で事業を実施することが目的であれば、地域の国際交流団体や行政を事業実施主体とし、大学、日本語学校との連携を条件とすればよいのではないか。

○事業期間について

・ オリンピックに向けて外国人数の増加が見込まれ、それに合わせて日本語教育を展開するという趣旨であれば、2020年を目指して複数年単位で事業展開ができないか(現在は単年度契約)。毎年、事業申請、報告などの作業が必要であり、負担も大きいことから、事業の活用を断念するケースが散見される。

○専門家による支援について

・ 地方公共団体や国際交流協会がどのような支援を必要としているのか、大学や日本語学校はどういった支援を提供できるのか等、地域の取組と大学、日本語学校の取組の両方を理解しているコーディネーターの存在が必要ではないか。

〇企業内日本語教室の設置促進について

・ 技能実習生を単に「労働力」と見るのではなく、地域社会に暮らす「住民」と捉え、その社会参加を促し、地域の活性化に貢献してもらうことも考えるべきである。技能実習生と日本人従業員、技能実習生と地域住民との交流を促すため、経済産業省や経済団体、地方公共団体や大学などが連携して、企業において日本語教室を開催する体制を構築することが必要である。

OE-learningの活用について

・ 既にYou Tubeやツイッター,ブログ,フェイスブック等を活用して日本語を学んでいる者は多い。そのような実態を踏まえ,インターネットの利用やE-learningの可能性を積極的に検討し,定期的に教室に来なくても日本語学習ができるようなシステムについて検討することが必要ではないか。

○表彰制度について

・ 他の地方公共団体のモデルとなるような取組を行っている地方公共団体に対して、表彰制度を作り、奨励する制度を民間財団等と共同で作ればよいのではないか。

○努力目標としての数値の明示に必要な調査について

・ 2020 年までに在住外国人の 10%が日本語教育を受けられるようにするという努力目標が既に示されているが、学習者数、日本語教室数、ボランティアの人数などの数値目標、目標を達成するために必要な予算やロードマップを作成するための調査が必要ではないか。

〇日本語教育施策における文化庁の役割について

・ 文化庁がハブとなって省庁官民横断的に、今後の外国人材の受入れ増に向け、日本社会の共通言語をど うするのかという課題について積極的に議論をする必要があるのではないか。